

みんなで守ろう 校外生活のきまり

町内の小学校、中学校の児童・生徒のみなさんが「児童・生徒らしい生活をおくるために」「けがをする友達を出さないために」「住みよい町にするために」町内における校外生活のきまりが決められています。

気がゆるんできまりを破る友達がいいたら、みんなで注意し合ってきまりを守るようにしましょう。

令和2年度 夏季 児童生徒校外生活のきまり

一、外出について

- 1 家の人に行き先や帰る時刻、一緒に友達の名前などを知らせる。
なお、帰宅時刻は次のように決まっています。

四月～九月	小学生 午後6時まで
小学生	午後7時まで
中学生	午後5時まで
中学生	午後6時まで

部活の終了時刻が午後6時を過ぎる場合は寄り道等せず、すぐに帰宅しましょう。(中学生)

- 2 用事がないときには、商店への出入りはしない。
- 3 飲食店・喫茶店に小学生だけで入らない。
- 4 小学生在が買物をするときは必ず保護者の許可をもらう。
- 5 友達同士でお金の貸し借りはしない。

二、遊び等について

- 1 公共の場ではゴミ、用具の整理をきちんとするなど、他人に迷惑をかけないようにする。
- 2 ゲームセンターやボウリング場・カラオケボックスは、小学生同士は禁止とするが、保護者同伴または責任のもてる大人と一緒にであれば行ってよい。中学生は、保護者の許可を得て、友達同士で行ってもよい。(外出時刻内)
- 3 または責任のもてる大人と一緒にであればよい。
- 4 友達同士でお金の貸し借りややりとりは絶対にしない。
- 5 かけこは絶対にしない。
- 6 花火をする時は、次のことを守りましょう。

責任のもてる大人と安全な場所遊ぶ。(風の強い日は花火をしない)
周りに迷惑をかけないように気をつけて遊ぶ。
バケツ等に水を用意し、後始末をきちんとする。

- 6 いたずらや他人の迷惑になることはしない。
- 7 エアガン(ビービー弾)など人や動物・車・家に向けない。よその敷地内・空き屋・用事のない所には入らない。
- 8 児童公園を大切に遊ぶ。小さな子どもも安心して遊べるよう仲よく使う。(ボールを使うときには特に注意する)ゴミを残して汚したり、木を傷めたり、砂を持ち出したりしない。

三、学習について

- 夏休み中は、自分に合った計画を立てて学習する。
- 1 交通規則をしつかり守る。
 - 2 道路は気をつけて横断する。
 - 3 自転車の安全運転に心がける。

四、交通安全について

- 1 二人乗り、無灯火、手放しや傘をさすなど、危険な乗り方をせず、一列で乗る。
- 2 歩道は、歩行者優先です。
- 3 道路の左側を走り、逆走しないようにする。
- 4 横断歩道の横断は自転車から降りて渡る。
- 5 自転車は軽車両、横断歩道は歩行者専用(ため)
- 6 とめるときは鍵をかけ、自転車を整理整頓する。
- 7 スマートフォンなどを操作しながら自転車の運転はしない。
- 8 小学生はヘルメットを着用しよう。(努力義務)

五、危険防止について

- 1 見知らぬ人に声をかけられたり、物やお金をねだられても応じない。
- 2 危険を感じたら、近くの大人や補導委員、警察に連絡する。「か」「お」「す」「し」をしっかりと守る。
- 3 ひとり歩きは極力しないようにする。
- 4 不審な電話があっても相手にせず、電話があつたことをおうちの人に知らせる。

六、携帯電話やスマートフォンを使う方法

- 1 携帯電話、携帯ゲーム機、パソコン、タブレット等を使う場合はルールを守って使う。
- 2 使う時間・場所をきめる。明るいところで使用する。貸し借りはしない。SNSで個人情報や悪口を書かない。※処罰の対象となることがあります。
- 3 知らないアドレス、番号からの誘いには絶対に答えない。

水辺の遊びについてのきまり

※岩内町には認可されている海水浴場はありません。

- 1 アフビ・ウニ・ツブなどの魚介類をとることは、処罰の対象となります。
- 2 漁船・漁具類には絶対にさわらない。
- 3 海や川に釣りに行くときは、3人以上でいく。
- 4 天候の悪い日や禁止区域では泳がない。
- 5 子ども同士のたき火はしない。
- 6 海岸をちらかさない。
- 7 近隣の海水浴場は、必ず保護者と行き、安全に気をつける。

岩内町内生活指導部会
岩内町PTA補導専門委員会
岩内町少年補導センター

新型コロナウイルス感染症予防のために

- 1 家族以外の人と屋内で会う場合はマスクをしましょう。
- 2 人と距離をとれるときはマスクをはずしても構いません。
- 3 マスクをしていないときは、熱い汗、症状にならないように水分補給も心がけましょう。
- 4 丁寧な手洗いを心がけましょう。
- 5 屋内にいるときは定期的に換気をしましょう。
- 6 公共の場や遊戯施設(小学生は保護者同伴)では、それぞれのルールを守って行動しましょう。
- 7 清潔なハンカチ、ティッシュ、マスクを入れるビニール袋などを持ち歩くようにしましょう。
- 8 発熱した場合は自宅で休養しましょう。

次の事項には特に注意!

・交通事故が増えています。交通規則はおたがいの安全を守るためのものです。一人ひとりが気をつけて事故に遭わないようにしましょう。

・港で釣りをする時は船の道具を持ち出したり、いたずらをしたり、ちらかしたりして迷惑をかけるないようにしましょう。

・港湾内の禁止区域には絶対に入らないようにしてください。

・外で活動する時は、ぼうしをかぶったり、こまめに水分補給をして熱中症にならないよう気をつけましょう。

<うらも見てください!>

<うらも見てください！>